

平成20年12月期 中間決算短信 (非連結)

平成20年8月8日

上場会社名 株式会社ファンコミュニケーションズ 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 2461 URL <http://www.fancs.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 柳澤 安慶
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 堂下 裕章 TEL (03) 5766 - 3530
 半期報告書提出予定日 平成20年9月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年6月中間期の業績 (平成20年1月1日～平成20年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月中間期	2,829	△2.9	449	△9.1	460	△9.2	240	△7.4
19年6月中間期	2,914	14.1	494	1.3	507	3.4	259	△10.8
19年12月期	5,687	—	948	—	973	—	485	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年6月中間期	2,438	00	2,247	63
19年6月中間期	2,675	55	2,391	82
19年12月期	4,965	41	4,480	22

(参考) 持分法投資損益 20年6月中間期 - 百万円 19年6月中間期 - 百万円 19年12月期 - 百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
20年6月中間期	4,874	3,366	3,366	3,366	68.8	33,594	76
19年6月中間期	4,544	3,113	3,113	3,113	68.5	31,593	41
19年12月期	4,700	3,345	3,345	3,345	71.0	33,873	06

(参考) 自己資本 20年6月中間期 3,351百万円 19年6月中間期 3,113百万円 19年12月期 3,338百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年6月中間期	250	△325	△201	1,229
19年6月中間期	308	△137	△256	1,503
19年12月期	608	△422	△270	1,504

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金						
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間		
	円	銭	円	銭	円	銭	
19年12月期	—	—	—	1,200	00	1,200	00
20年12月期(実績)	—	—	—	—	—	—	—
20年12月期(予想)	—	—	—	1,200	00	1,200	00

3. 平成20年12月期の業績予想 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	5,900	3.7	900	△5.2	910	△6.5	520	7.0	5,239	40

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 無

② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、23ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

20年6月中間期	101,860株	19年6月中間期	99,345株	19年12月期	99,345株
----------	----------	----------	---------	---------	---------

② 期末自己株式数

20年6月中間期	2,104株	19年6月中間期	800株	19年12月期	800株
----------	--------	----------	------	---------	------

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、35ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に起因する金融市場の混乱や原油及び原材料価格の高騰による企業収益の悪化から設備投資が減少し、物価の上昇に伴い個人消費も伸び悩むなど景気の先行きに不透明感が広がりました。

このような状況の中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者の増加、携帯電話の通信料定額料金制度が定着し、接続速度の高度化・大容量化に伴い携帯電話でのトラフィック数（データ通信量）の増加、電子商取引推進企業の広がりとともに、今後も引き続き拡大が予測されております。

当中間会計期間におきましては、組織再編による営業体制の強化を図り、サービス品質向上を重視したプロモーション展開に努めてまいりました。

しかしながら、一部業界における広告予算の縮小やインターネット業界全体のトラフィック数の減少により、当中間会計期間末の売上高は、2,829,564千円（前年同期比2.9%減）となりました。また、営業利益は、449,287千円（前年同期比9.1%減）、経常利益は460,565千円（前年同期比9.2%減）となり、特別損失47,732千円の計上により、中間純利益は240,714千円（前年同期比7.4%減）と、減収減益となりました。

②売上高分析

当中間会計期間における各サービス区分別の売上高は、下記の通りです。

当中間会計期間は携帯向けアフィリエイト広告サービスの売上が順調に伸びましたが、パソコン向けアフィリエイト広告サービスの規模縮小により、総売上高は2,829,564千円（前年同期比2.9%減）となりました。総売上高に占める各サービス区分ごとの売上高及び構成比は、パソコン向けアフィリエイト広告サービスが2,295,211千円で81.1%（前年同期比7.6ポイント減）、携帯向けアフィリエイト広告サービスが423,846千円で15.0%（前年同期比7.1ポイント増）、自社媒体運営が81,099千円で2.9%（前年同期比0.7ポイント増）、他社媒体広告販売が26,231千円で0.9%（前年同期比0.3ポイント減）、その他売上が3,175千円で0.1%（前年同期比0.1ポイント増）となっております。

サービス区分	平成19年6月期		平成20年6月期	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	2,585,314	88.7	2,295,211	81.1
携帯向けアフィリエイト広告サービス	230,031	7.9	423,846	15.0
自社媒体運営	62,399	2.2	81,099	2.9
他社媒体広告販売	35,736	1.2	26,231	0.9
その他売上	900	0.0	3,175	0.1
合計	2,914,381	100.0	2,829,564	100.0

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当中間会計期間末の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録アフィリエイトサイト数）は、下記の通りであります。

サービス	区分	平成19年6月期末	平成19年12月期末	平成20年6月期末
パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」	稼働広告主ID数	2,462	2,467	2,316
	登録アフィリエイトサイト数	475,862	565,475	637,129
携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」	稼働広告主ID数	403	499	595
	登録アフィリエイトサイト数	23,688	33,577	43,126
当社アフィリエイト広告サービス合計	稼働広告主ID数	2,865	2,966	2,911
	登録アフィリエイトサイト数	499,550	599,052	680,255

③売上原価分析

当中間会計期間における売上原価は1,678,452千円（前年同期比3.6%減）、売上総利益は1,151,112千円（前年同期比1.9%減）となりました。売上高に含まれるシステム運営等の固定費の比率が増加し、売上原価率は59.8%から59.3%へと0.5ポイント改善いたしました。この結果、売上総利益率も0.5ポイント改善し、40.7%となりました。

④販売費及び一般管理費分析

販売費及び一般管理費は701,824千円(前年同期比3.4%増)となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給料手当244,918千円(前年同期比3.1%増)、地代家賃59,777千円(前年同期比3.9%減)、広告宣伝費64,224千円(前年同期比11.9%増)、販売手数料65,172千円(前年同期比17.2%減)であり、平均賃金の増加及び自社媒体の売上強化に伴い広告宣伝活動が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は449,287千円(前年同期比9.1%減)となりました。売上高営業利益率は1.0ポイント減少し15.9%となりました。

⑤経常利益分析

経常利益は、公社債等の投資による利息12,288千円及び投資有価証券売却益600千円を計上した一方、遊休資産に関して減価償却費を4,469千円計上したことにより460,565千円(前年同期比9.2%減)となりました。売上高経常利益率は1.1ポイント減少し、16.3%となりました。

⑥税引前中間純利益・中間純利益分析

当中間会計期間の税引前中間純利益は、出資先企業の投資有価証券減損処理に伴う評価損40,485千円を計上したことにより412,833千円(前年同期比6.8%減)となりました。また中間純利益は240,714千円(前年同期比7.4%減)となりました。これにより、売上高中間純利益率は0.4ポイント減少し、8.5%となりました。1株当たり中間純利益は、前中間会計期間の2,675円55銭から当中間会計期間は2,438円00銭となりました。

⑦今後の見通し

インターネット市場環境は、ADSLや光ファイバー等の普及により継続的に発展しており、各企業のインターネット上におけるマーケティング活動は今後も積極的に展開されると予想されます。また近年は、パソコンに加え、携帯によるデータ通信ネットワークが拡大し、今後は携帯関連市場が大きく発展すると考えられます。その市場の動きに伴い、パソコンおよび携帯を含めたインターネット広告市場は今後も成長が見込まれております。

当社の主要事業領域であるアフィリエイト広告サービスの利用広告主数については、一部業界における広告予算の縮小や競合他社との競争激化により、当中間会計期間において若干の減少となりましたが、平成18年3月より開始した携帯向けアフィリエイト広告サービスを中心に堅調に推移すると考えております。

今後の競争激化に備えるため、メディアの充実とシステムの改良等によるユーザーインターフェースの向上、利用広告主数とアフィリエイトサイト数の増加、サービス品質向上を重視したプロモーション展開によりネットワーク価値の差別化を図っていく所存です。

その他の事業につきましては、携帯向けを中心とする自社媒体の新規開発・運営など、アフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組んでおりますが、平成18年12月期に引き続き、各サービスの収益化のための人件費やシステム投資、広告宣伝費等の支出が先行しているため、今期以降に本格的な収益化を実現できるよう注力してまいります。

以上により、平成20年12月期の業績見通しにつきましては、売上高5,900百万円、経常利益910百万円、当期純利益520百万円を見込んでおり、平成20年2月12日に公表いたしました通期業績予想に変更はありません。

※業績見通しにつきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、リスクや不確定な要因等が含まれており、実際の成果や業績等は記載の見通しとは異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

①流動資産分析

当中間会計期間末における流動資産の残高は、3,163,137千円(前事業年度末は3,837,846千円)となり、674,709千円の減少となりました。減少の主な要因は、売掛金が624,900千円(前事業年度末は535,477千円)と89,423千円増加した一方、現金及び預金が1,190,063千円(前事業年度末は1,466,019千円)と275,956千円減少、有価証券が1,286,604千円(前事業年度末は1,787,051千円)と500,446千円減少したことによるものであります。

②固定資産分析

当中間会計期間末における固定資産の残高は、1,711,297千円(前事業年度末は862,362千円)となり、848,934千円の増加となりました。増加の主な要因は、公社債等の購入により投資有価証券が1,339,260千円(前事業年度末は525,392千円)と813,867千円増加したことによるものであります。

③流動負債分析

当中間会計期間末における流動負債の残高は、1,419,113千円(前事業年度末は1,281,150千円)となり、137,962千円の増加となりました。増加の主な要因は、前受金が81,282千円(前事業年度末は145,910千円)と64,628千円減少した一方、買掛金が857,541千円(前事業年度末は739,121千円)と118,420千円増加したこと、未払金が176,119千円(前事業年度末は80,954千円)と95,164千円増加したことによるものであります。前受金の減少は、料金体系の変更による基本料金前受額の減少によるものであります。買掛金の増加は、アフィリエイトサイト数増加に伴う未払成果報酬の増加であり、

未払金の増加は、有価証券の購入に際し約定日と支払日が相違したことに伴う未払計上によるものであります。

④固定負債分析

当中間会計期間末における固定負債の残高は、89,299千円（前事業年度末は73,568千円）となり、15,731千円の増加となりました。増加の要因は、預り保証金が89,299千円（前事業年度末は73,568千円）と15,731千円増加したことによります。預り保証金の増加は、広告主から取得した保証金増加によるものであります。

⑤純資産分析

当中間会計期間末における純資産の残高は、3,366,022千円（前事業年度末は3,345,490千円）となり、20,531千円の増加となりました。増加の主な要因は、配当金の支払があったことにより利益剰余金が118,254千円減少したこと及び自己株式の取得を122,199千円行った一方、平成20年5月にストックオプションの行使をしたことにより資本金及び資本準備金が27,900千円増加及び当期純利益を240,714千円計上したことによるものであります。

⑥キャッシュフロー分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年同期比274,278千円減少し、1,229,060千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、250,339千円の収入となり、前年同期比57,742千円の収入減となりました。これは、主に税引前当期純利益を412,833千円計上した一方、法人税等の支払額が190,074千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、325,214千円の支出となり、前年同期比187,220千円の支出増となりました。これは、主に投資有価証券の償還による収入が2,200,000千円あった一方、投資有価証券の取得による支出が2,581,181千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、201,000千円の支出となり、前年同期比55,305千円の支出減となりました。これは、主に自己株式の取得による支出が122,444千円及び配当金の支払額が101,456千円あったことによるものであります。

（キャッシュ・フロー指標の推移）

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年6月 中間期
自己資本比率	37.4%	65.9%	68.7%	71.0%	68.8%
時価ベースの自己資本比率	—	2,275.5%	652.0%	276.8%	155.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1,608.5	1,228.5	895.6	852.7	711.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注1）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識しており、企業体質の強化および積極的な事業展開を勘案しながら、配当や自己株式の買入れ等を実施していきたいと考えております。具体的には、当面の配当方針について、純利益の20%程度を配当性向として定めております。

なお、当期の配当につきましては、平成20年2月12日発表のとおり、1株当たり1,200円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間会計期間末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

①当社の事業内容に係るリスクについて

(a) 業界環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。そのため、現在利用している技術や業界標準が急激に変化する事も予想され、このような変化に対応すべく追加的に支出を行なう可能性があります。当社が、著しい技術革新や業界標準の変化に時間を要した場合には競争力の低下を招く可能性があります。

当社の属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社が行なっております成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法であります。成果型に替わる新しい広告手法が開発された場合には、成果型の広告手法が陳腐化し、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また当社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービス業界についても、日本における歴史は浅く、現在、普及段階にあると認識しています。従ってアフィリエイト広告サービスが、今後も過去と同様の伸びを示すという保証はありません。

(b) 競合について

当社が事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス業界において、当社は比較的早期に参入した会社であり、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社では認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社の過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社が、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社の売上、収益が低下する可能性があります。当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 特定事業への依存について

当社は、インターネット上で運営するパソコン向けアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっており、当中間会計期間において81.1%を占めております。今後もパソコン向けアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。このように、特定事業への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因により本事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(d) 今後の事業展開について

当社は第4期（平成14年12月期）から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は物販やサービス情報を提供する会員制サイトや携帯向けのポータルサイトが中心であり、会員やサイトへの通信量を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当中間会計期間における本事業の売上は81,099千円と、未だ収益に大きく寄与するには至っておりません。

また、当社は第8期（平成18年12月期）より新たに携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」を開始しております。現状は、当社の主力サービス「エーハチネット」との並行稼働により、利用広告主企業の獲得を効率的に行い、比較的堅調に推移していると当社では認識しておりますが、当社は競合と比較して後発企業であり、将来的に優位に立るといった保証はありません。

当社は今後、積極的にこれら事業の拡大に取り組んでまいります。事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 法的規制について

現時点において、当社の主力事業であるアフィリエイト広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす

法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術(クッキーの使用等)が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(f) 自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社はアフィリエイト広告サービスを、当社が広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー(ASP)となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務および媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社の広告主が減少することにより当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備およびネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社は、アフィリエイト・プログラムの運営サービスをWeb上で提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備面での電源の二重化や日々の設備およびネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 情報のセキュリティ管理について

当社は、「エーハチネット」および自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社はアフィリエイト・プログラムの運営サービスの提供にあたり、当社のアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社のサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社の運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社のサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社の努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社の事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(i) 有害コンテンツを含む広告およびパートナーサイトに対する規制について

当社が運営しているアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および「モバハチネット」は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社の社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社では会員規約等により独自の基準を設けており、法令や公序良俗に反する広告およびパートナーサイトに掲載されているコンテンツを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「特定商取引に関する法律」等を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社の基準に反する広告コンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社が行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行っております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が法令や公序良俗に反する広告や商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を継続する事により、当社の信用が低下し、事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(j) パートナーサイトの監視体制について

当社ではパートナーサイトの品質管理のために、パートナーサイトの成果報酬の不正請求等の監視を実施しており

ます。プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しているほか、その後も当社の社員がパートナーサイトの成果報酬に関する調査を定期的に行うことで不正請求を排除し、広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダーとしての信頼獲得に努めております。故意もしくは悪意により悪質な違反行為を行っていると判断される場合は、即時に契約解除することもあります。

しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広告主からクレームを受けた場合は当社の信用が低下し、また損害賠償を請求された場合には当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(k) 他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社の調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請を行っています。当社は専門家への調査依頼に基づき、当該申請中の特許権が成立したとしても、当社が行っているサービスとは技術的に手法が異なるため、当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当該特許が成立し、さらに当社の事業が当該特許権に抵触すると判断された場合には、当社の事業および業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②当社の事業体制について

(a) 特定経営者への依存および人材確保に係るリスクについて

当社では、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難になった場合や、人材が外部に流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

また当社では、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各部門の経営、業務執行について重要な役割を果たしており、特定の分野についてはこれらの人物のノウハウに依存している面があります。このため当社では、特定の人物に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織および技術スタッフの強化を図っておりますが、これらの役職員が何らかの理由で退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄組織である社長室が内部監査を実施する等、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、平成21年12月期から導入されることが決定している金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価(いわゆる日本版SOX法)への対応等での支障が生じる可能性や当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

③その他

(a) 投融資に係るリスクについて

当社では事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社との事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損適用による評価損が発生し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社では、今後の事業拡張に備えるため、手許流動性を比較的高い水準で維持しております。当社では事業への投資の原資として運用資金を保有しているため、安全性の高い公社債や抵当証券等の金融商品を中心に投資を行っております。しかし、債券市場や株式市場等の金融市場の急激な変化、または保有する公社債や抵当証券の信用リスクの増大に伴い、当社が保有する金融資産に損失が発生し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ストックオプションによる株式の希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。同制度により発行された新株予約権による潜在株式数は平成20年6月30日現在で合計9,187株となり、発行済株式数および新株予約権による潜在株式数の合計の8.3%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
定時株主総会決議	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
新株予約権の数(注)1	261個	83個	187個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 5,220株	普通株式 1,660株	普通株式 935株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	10,000円	10,000円	20,000円
行使請求期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 ①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 ②当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

項目	新株予約権④	新株予約権⑤	新株予約権⑥
定時株主総会決議	平成18年3月30日	平成19年3月29日	平成20年3月28日
新株予約権の数(注)1	630個	343個	399個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 630株	普通株式 343株	普通株式 399株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	779,196円	184,000円	109,027円
行使請求期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成26年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人は新株予約権を相続できない。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。 (3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

(注)1. 平成17年3月9日をもって株式1株を4株に、平成18年3月1日をもって株式1株を5株にそれぞれ分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

2. 平成20年6月30日現在における未行使の新株予約権について記載しております。

2. 企業集団の状況

当社は親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社がありませんので当社単体の状況について記載しております。

当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「エーハチネット」および携帯向け同サービス「モバハチネット」を主要サービスとして提供しております。

また、当社自らが広告媒体となるサイトを運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、サービス区分としましては、「パソコン向けアフィリエイト広告サービス」「携帯向けアフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他売上」の5つの区分に分類されます。

サービス区分	事業内容
パソコン向けアフィリエイト広告サービス	パソコン向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の運営
携帯向けアフィリエイト広告サービス	携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の運営
自社媒体運営	主なサイト名とカテゴリー SampleFan.com (サンプル情報サイト) auken (モバイルポータルサイト) 夕刊フジBlog (掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト) 歌ネットモバイル (歌詞検索サイト)
他社媒体広告販売	インターネット広告代理業
その他売上	出版、セミナー収入等

各分野別の具体的なサービス内容は次の通りであります。

(1) パソコン及び携帯向けアフィリエイト広告サービス

インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および携帯向け同サービス「モバハチネット」を提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下「サイト」という。）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト：以下「パートナーサイト」という。）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイトを仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」及び「モバハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイトサービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

(2) 自社媒体運営

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に、会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制の情報サイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。また携帯向けアフィリエイトサービスの開始に伴い、これらPC用のサイトに加え、携帯用サイトの開発にも注力しております。「夕刊フジBlog (掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト)」や「歌ネットモバイル (歌詞検索サイト)」等消費者への情報提供による価値向上や、「auken (モバイルポータルサイト)」等検索情報媒体の運営による新たな付加サービス提供を展開しております。

また広告販売に加え、各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図ってお

ります。

(3) 他社媒体広告販売

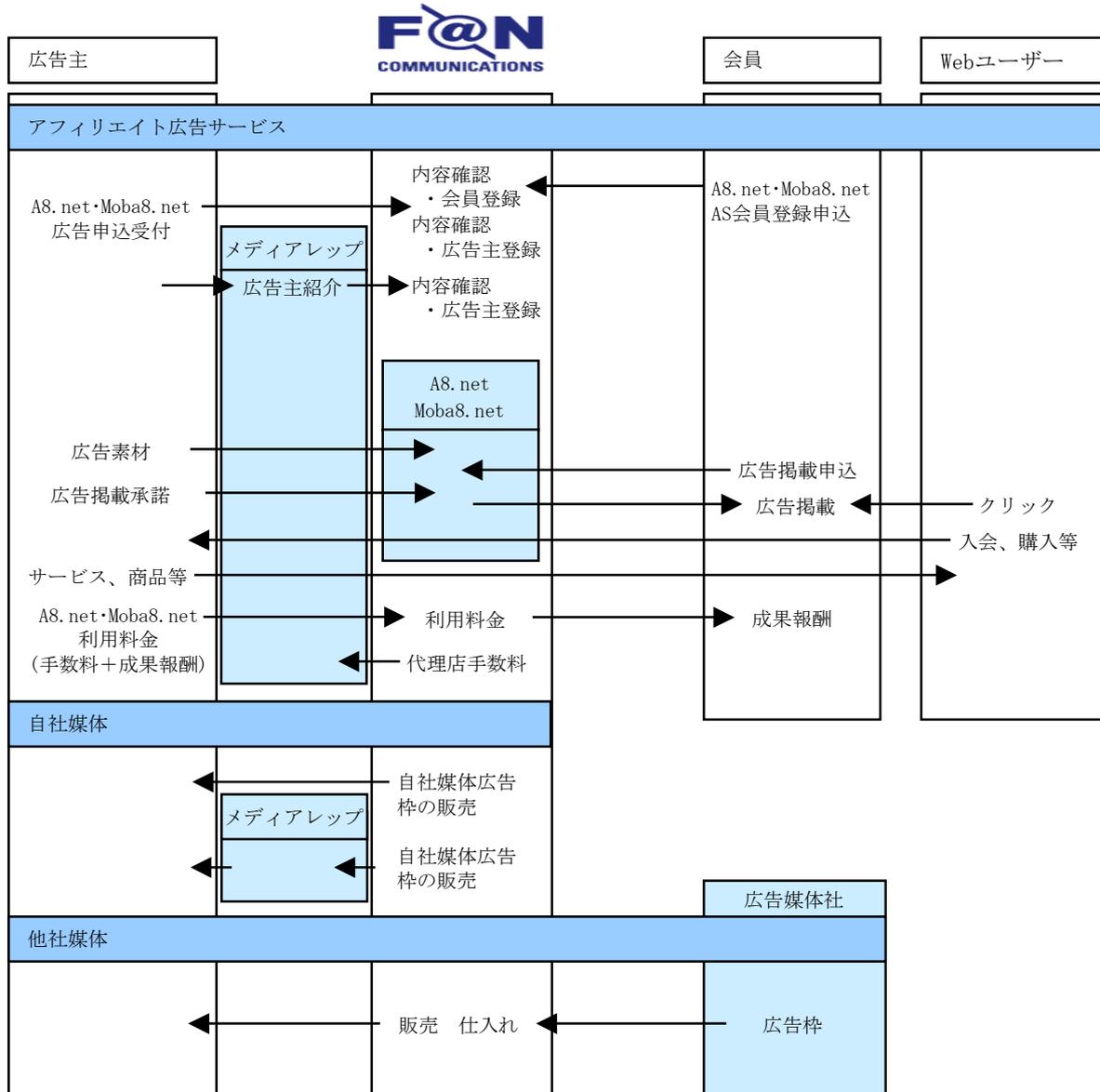
SEM (検索エンジンマーケティング) サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

(4) その他売上

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「究極のアフィリエイトマーケティングカンパニーを目指して」という経営ビジョンのもと、インターネット上の「アフィリエイト広告サービス」を中心に事業を展開しております。この「アフィリエイト広告サービス」は、広告効果を実際の売上や顧客獲得数などの数値で確認し、その成功数値に応じて広告料金を設定する仕組みで、インターネットの普及を受けて市場規模が拡大してまいりました。

さらに近年「アフィリエイト広告サービス」は、①ブログやSNSなど消費者型コンテンツの普及を受けて、成功報酬タイプの広告掲載場所が増加していること、②携帯からのデータ通信利用者の急増を受けて、携帯データ通信ネットワーク上でもサービス利用が広がりつつあることなど、今後も安定的に市場拡大が続くものと考えております。

上記の環境において当社は、この成功報酬型の「アフィリエイト広告サービス」の先駆者として、次のような経営方針のもと、今後もこの分野において確固たるナンバーワン企業になるべく努力していききたいと考えております。

- ①当社の顧客である広告主に対しては、成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて、広告・販促のコストパフォーマンスの最大化を図ること。
- ②当社の販売パートナーであるメディア運営者に対しては、成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて、広告媒体収益を最大化すること。
- ③当社の成功報酬型「アフィリエイト広告サービス」を通じて企業情報や商品情報を得る消費者や企業に対しては、還元できるメリットを最大化すること。
- ④当社の従業員に対しては、働くことの喜び（意義）と収入を最大化すること。
- ⑤当社の株主に対しては、企業価値を最大化し、株価上昇や配当で還元すること。
- ⑥コンプライアンスを遵守し、社会から尊敬される企業を目指すこと。
- ⑦企業活動を通じて、社会や経済の改善に可能な限り貢献すること。

(2) 目標とする経営指標

当社は、成功報酬型広告サービスという成長力のある市場を事業領域とする企業として、市場スピードを上回る売上高の確保ならびに生産性の向上による業界上位の営業利益率を確保することを目標としております。また、当社の主要サービスであるパソコン利用者向けアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」とモバイル利用者向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の利用広告主数（稼働広告主ID数）および登録アフィリエイトサイト数を、サービス規模の重要指標として、四半期ごとに開示しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社はアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」および「モバハチネット」において、利用広告主数1万社、登録アフィリエイトサイト数100万サイトを中期的な数値目標として、利用者数の拡大と強固かつ安定した事業収益化を第一に考えております。

上記の目標を達成するために、以下の戦略を設定しております。

- ①当社アフィリエイト広告サービスの認知度向上による、新規広告主およびアフィリエイトサイトの効率的獲得。
- ②利用広告主およびアフィリエイトサイトの満足度向上による、サービス利用継続率の改善。
- ③利用広告主とアフィリエイトサイトが効率よく出会う仕組みの改善、「広告主の広告出稿ニーズ」と「アフィリエイトサイトの広告掲載ニーズ」の最適化。
- ④広告主およびアフィリエイトサイトへの成果向上ノウハウ提供による、成功事例の増加。
- ⑤アフィリエイト広告サービスで活用するノウハウの構築と利用広告主に対する当社の提案体制の整備。

また、当社はアフィリエイト広告サービスを中心に、その周辺ビジネスの開拓も積極的に進めてまいります。具体的には、パソコンおよび携帯を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社自身がアフィリエイトサイトとなって収益を上げる事業や、利用広告主に対する様々なマーケティング上の付加価値サービスを提供する事業などを展開していく予定です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

①業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場成長に伴う課題も出て来つつあります。当社では、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、サービスの改善とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、また業界内における地位を確立させていく方針であります。

②主力事業におけるサービス改善

主力事業であるアフィリエイト広告サービスについては、これまでに多くの広告主及びメディアに利用いただき、サービス規模も拡大しつつあります。しかしながら、規模の拡大に伴い、システムの改善や顧客満足度の向上がサービスの差別化において必要不可欠となるため、今後も継続的なユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

③周辺事業の拡大

アフィリエイト広告サービス以外の事業については、現在のところ規模も小さく収益化の段階にいたっておりません。パソコンベース、携帯ベースの自社媒体の開発、運営やEC事業、商品データベース事業などアフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組む方針であります。

④システムおよび内部管理体制のさらなる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後更に重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

⑤人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術および事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、人材の育成がきわめて重要となります。当社といたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		1,444,498		1,190,063			1,466,019			
2. 売掛金		580,440		624,900			535,477			
3. 有価証券		846,731		1,286,604			1,787,051			
4. 抵当証券		700,000		—			—			
5. たな卸資産		644		562			592			
6. その他		79,824		91,812			80,519			
貸倒引当金		△25,941		△30,805			△31,813			
流動資産合計		3,626,197	79.8	3,163,137	64.9	△463,060	3,837,846	81.7		
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物	※1	15,829		13,811			14,870			
(2) 工具器具備品	※1	52,480		52,205			49,837			
有形固定資産合計		68,309		66,016			64,708			
2. 無形固定資産										
(1) ソフトウェア	※2	73,663		112,256			75,844			
(2) ソフトウェア仮勘定		43,144		36,960			67,842			
無形固定資産合計		116,808		149,216			143,686			
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		630,912		1,339,260			525,392			
(2) その他		103,094		159,040			129,101			
貸倒引当金		△571		△2,237			△527			
投資その他の資産合計		733,435		1,496,063			653,967			
固定資産合計		918,553	20.2	1,711,297	35.1	792,744	862,362	18.3		
資産合計		4,544,751	100.0	4,874,435	100.0	329,683	4,700,209	100.0		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		798,315		857,541			739,121			
2. 短期借入金		40,000		35,000			40,000			
3. 未払金		87,473		176,119			80,954			
4. 未払法人税等		202,616		192,662			196,935			
5. 前受金		179,516		81,282			145,910			
6. ポイント引当 金		515		—			—			
7. 賞与引当金		35,687		43,000			41,600			
8. その他	※3	37,344		33,507			36,627			
流動負債合計		1,381,469	30.4	1,419,113	29.1	37,643	1,281,150	27.2		
II 固定負債										
1. 預り保証金		49,516		89,299			73,568			
固定負債合計		49,516	1.1	89,299	1.8	39,783	73,568	1.6		
負債合計		1,430,985	31.5	1,508,412	30.9	77,427	1,354,718	28.8		
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		914,150	20.1	928,100	19.0	13,950	914,150	19.4		
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		18,850		32,800			18,850			
(2) その他資本 剰余金		1,147,250		1,147,250			1,147,250			
資本剰余金合 計		1,166,100	25.7	1,180,050	24.2	13,950	1,166,100	24.8		
3. 利益剰余金										
(1) その他利益 剰余金										
繰越利益剰 余金		1,215,403		1,563,814			1,441,353			
利益剰余金合 計		1,215,403	26.7	1,563,814	32.1	348,410	1,441,353	30.7		
4. 自己株式		△180,874	△4.0	△303,073	△6.2	△122,199	△180,874	△3.8		
株主資本合計		3,114,779	68.5	3,368,890	69.1	254,110	3,340,729	71.1		
II 評価・換算差額 等										
1. その他有価証 券評価差額金		△1,407	△0.0	△17,612	△0.3	△16,204	△2,708	△0.1		
評価・換算差額 等合計		△1,407	△0.0	△17,612	△0.3	△16,204	△2,708	△0.1		
III 新株予約権										
新株予約権		393	0.0	14,744	0.3	14,350	7,470	0.2		
純資産合計		3,113,765	68.5	3,366,022	69.1	252,256	3,345,490	71.2		
負債純資産合計		4,544,751	100.0	4,874,435	100.0	329,683	4,700,209	100.0		

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,914,381	100.0		2,829,564	100.0	△84,816		5,687,521	100.0
II 売上原価	※1		1,741,520	59.8		1,678,452	59.3	△63,067		3,353,780	59.0
売上総利益			1,172,860	40.2		1,151,112	40.7	△21,748		2,333,740	41.0
III 販売費及び一般 管理費											
1. 広告宣伝費		57,395			64,224				131,576		
2. 販売手数料		78,738			65,172				151,850		
3. 役員報酬		30,471			38,280				59,521		
4. 給料手当		237,554			244,918				479,933		
5. 法定福利費		33,721			38,812				69,954		
6. 減価償却費	※1	16,211			21,022				37,419		
7. 地代家賃		62,178			59,777				119,800		
8. 賞与引当金繰 入額		32,744			40,563				38,375		
9. 貸倒引当金繰 入額		3,103			1,519				13,320		
10. ポイント引当 金繰入額		515			—				—		
11. その他		125,826	678,460	23.3	127,532	701,824	24.8	23,363	283,038	1,384,791	24.3
営業利益			494,400	16.9		449,287	15.9	△45,112		948,949	16.7
IV 営業外収益											
1. 受取利息		553			1,213				1,614		
2. 有価証券利息		5,068			12,288				17,000		
3. 抵当証券利息		2,772			—				—		
4. 受取配当金		13			—				24		
5. 投資有価証券 売却益		4,142			600				4,591		
6. その他		1,103	13,653	0.5	2,255	16,357	0.5	2,703	3,150	26,381	0.4
V 営業外費用											
1. 支払利息		371			351				713		
2. 株式交付費		131			—				131		
3. 自己株式取得 費用		361			244				361		
4. 投資有価証券 売却損		15			—				688		
5. 減価償却費		—			4,469				—		
6. その他		—	881	0.0	13	5,079	0.1	4,198	—	1,895	0.0
経常利益			507,172	17.4		460,565	16.3	△46,607		973,435	17.1

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
VI 特別損失											
1. 固定資産除却 損		1,399		7,247			4,558				
2. 投資有価証券 評価損		43,638		40,485			108,833				
3. 証券代行移行 費用		19,321	64,359	—	47,732	1.7	△16,626	19,321	132,713	2.3	
税引前中間(当 期)純利益			442,813	15.2		412,833	14.6	△29,980		840,722	14.8
法人税、住民 税及び事業税		199,343		189,310				396,458			
法人税等調整 額		△16,484		△17,191				△46,725			
過年度法人税 等		—	182,859	6.3	—	172,118	6.1	△10,740	5,084	354,817	6.3
中間(当期)純 利益			259,954	8.9		240,714	8.5	△19,239		485,904	8.5

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度（平成18年12月31日）残高（千円）	895,300	1,147,250	—	1,147,250	1,070,985	1,070,985	—	3,113,535
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	18,850	18,850	—	18,850	—	—	—	37,700
その他資本剰余金へ振替（千円）	—	△1,147,250	1,147,250	—	—	—	—	—
剰余金の配当（千円）	—	—	—	—	△115,536	△115,536	—	△115,536
中間純利益（千円）	—	—	—	—	259,954	259,954	—	259,954
自己株式の取得（千円）	—	—	—	—	—	—	△180,874	△180,874
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計（千円）	18,850	△1,128,400	1,147,250	18,850	144,418	144,418	△180,874	1,244
当中間会計期間（平成19年6月30日）残高（千円）	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,215,403	1,215,403	△180,874	3,114,779

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度（平成18年12月31日）残高（千円）	△980	△980	—	3,112,555
中間会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	—	—	—	37,700
その他資本剰余金へ振替（千円）	—	—	—	—
剰余金の配当（千円）	—	—	—	△115,536
中間純利益（千円）	—	—	—	259,954
自己株式の取得（千円）	—	—	—	△180,874
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△426	△426	393	△33
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△426	△426	393	1,210
当中間会計期間（平成19年6月30日）残高（千円）	△1,407	△1,407	393	3,113,765

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度（平成19年12月31日）残高（千円）	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,441,353	1,441,353	△180,874	3,340,729
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（千円）	13,950	13,950	—	13,950	—	—	—	27,900
剰余金の配当（千円）	—	—	—	—	△118,254	△118,254	—	△118,254
中間純利益（千円）	—	—	—	—	240,714	240,714	—	240,714
自己株式の取得（千円）	—	—	—	—	—	—	△122,199	△122,199
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計（千円）	13,950	13,950	—	13,950	122,460	122,460	△122,199	28,161
当中間会計期間（平成20年6月30日）残高（千円）	928,100	32,800	1,147,250	1,180,050	1,563,814	1,563,814	△303,073	3,368,890

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度（平成19年12月31日）残高（千円）	△2,708	△2,708	7,470	3,345,490
中間会計期間中の変動額				
新株の発行（千円）	—	—	—	27,900
剰余金の配当（千円）	—	—	—	△118,254
中間純利益（千円）	—	—	—	240,714
自己株式の取得（千円）	—	—	—	△122,199
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）（千円）	△14,903	△14,903	7,273	△7,629
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△14,903	△14,903	7,273	20,531
当中間会計期間（平成20年6月30日）残高（千円）	△17,612	△17,612	14,744	3,366,022

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
前事業年度 (平成18年12月31日) 残高 (千円)	895,300	1,147,250	—	1,147,250	1,070,985	1,070,985	—	3,113,535
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	18,850	18,850	—	18,850	—	—	—	37,700
その他資本剰余金へ振替 (千円)	—	△1,147,250	1,147,250	—	—	—	—	—
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	△115,536	△115,536	—	△115,536
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	485,904	485,904	—	485,904
自己株式の取得 (千円)	—	—	—	—	—	—	△180,874	△180,874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	18,850	△1,128,400	1,147,250	18,850	370,368	370,368	△180,874	227,194
当事業年度末 (平成19年12月31日) 残高 (千円)	914,150	18,850	1,147,250	1,166,100	1,441,353	1,441,353	△180,874	3,340,729

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
前事業年度 (平成18年12月31日) 残高 (千円)	△980	△980	—	3,112,555
事業年度中の変動額				
新株の発行 (千円)	—	—	—	37,700
その他資本剰余金へ振替 (千円)	—	—	—	—
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	△115,536
当期純利益 (千円)	—	—	—	485,904
自己株式の取得 (千円)	—	—	—	△180,874
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)	△1,728	△1,728	7,470	5,741
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,728	△1,728	7,470	232,935
当事業年度末 (平成19年12月31日) 残高 (千円)	△2,708	△2,708	7,470	3,345,490

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間(当期)純利益		442,813	412,833		840,722
減価償却費		20,387	28,090		45,324
賞与引当金の増減額		1,687	1,400		7,600
貸倒引当金の増減額		2,393	702		8,222
ポイント引当金の増減額		△1,496	—		△2,011
受取利息及び配当金		△8,407	△13,502		△18,639
株式交付費		131	—		131
固定資産除却損		1,399	7,247		4,558
投資有価証券評価損		43,638	40,485		108,833
証券代行移行費用		19,321	—		19,321
投資有価証券売却益		△4,142	△600		△4,591
投資有価証券売却損		15	—		688
売上債権の増減額		△3,829	△91,133		41,177
仕入債務の増減額		87,773	118,420		28,579
未払消費税等の増減額		△12,708	△3,925		△9,899
前受金の増減額		△30,671	△64,628		△64,277
未払金の増減額		△9,628	△1,994		△8,510
預り保証金の増減額		14,200	15,731		38,252
その他		△13,819	△18,617		11,303
小計		549,058	430,508		1,046,784
利息及び配当金の受取額		5,709	10,256		13,094
利息の支払額		△371	△351		△713
証券代行移行費用の支払額		△18,270	—		△18,270
法人税等の支払額		△228,043	△190,074		△432,445
営業活動によるキャッシュ・フロー		308,082	250,339	△57,742	608,449

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II					
投資活動によるキャッ シュ・フロー					
投資有価証券の売却 による収入		94,869	100,600		113,160
投資有価証券の償還 による収入		400,000	2,200,000		3,089,000
投資有価証券の取得 による支出		△554,876	△2,581,181		△3,484,584
抵当証券の償還によ る収入		900,000	—		—
抵当証券の取得によ る支出		△900,000	—		—
有形固定資産の取得 による支出		△11,424	△14,475		△31,201
無形固定資産の取得 による支出		△66,564	△27,126		△105,870
その他		—	△3,031		△2,702
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△137,994	△325,214	△187,220	△422,197
III					
財務活動によるキャッ シュ・フロー					
短期借入金の増減額		△14,000	△5,000		△14,000
株式の発行による収 入		37,568	27,900		37,568
自己株式の取得によ る支出		△181,235	△122,444		△181,235
配当金の支払額		△98,639	△101,456		△113,204
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△256,306	△201,000	55,305	△270,872
IV					
現金及び現金同等物の 換算差額		—	—		—
V					
現金及び現金同等物の 増加額		△86,218	△275,876	△189,657	△84,620
VI					
現金及び現金同等物の 期首残高		1,589,557	1,504,936	△84,620	1,589,557
VII					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,503,338	1,229,060	△274,278	1,504,936

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ② 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ102千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ② 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ② 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	(3) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当中間会計期間末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。	(3) ポイント引当金 —————	(3) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。 なお、当事業年度末においては、未使用ポイントがないため、ポイント引当金は計上しておりません。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 営業キャッシュ・フローの「受取利息及び配当金」は前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれる「受取利息及び配当金」は1,620千円であります。</p> <p>(繰延資産の当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。 また、前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>(貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「抵当証券」として表示しておりました抵当証券(前中間会計期間700,000千円、当中間会計期間800,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前中間会計期間において営業外収益の「抵当証券利息」として表示しておりました抵当証券利息(前中間会計期間2,772千円、当中間会計期間4,464千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「有価証券利息」に含めて表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 前中間会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「抵当証券の償還による収入」としておりました収入(前中間会計期間900,000千円、当中間会計期間1,400,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「投資有価証券の償還による収入」に含めて表示しております。 また、前中間会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「抵当証券の取得による支出」としておりました支出(前中間会計期間△900,000千円、当中間会計期間△1,500,000千円)は金融商品取引法の施行による一連の会計基準等の改正を受けて、当中間会計期間から「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 64,942千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 91,333千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,836千円
※2. _____	※2. 休止固定資産 固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。なお、当該固定資産の減価償却費は営業外費用として計上しております。 ソフトウェア 40,225千円	※2. _____
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同左	※3. _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 11,404千円 無形固定資産 8,982千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 12,731千円 無形固定資産 15,359千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 25,511千円 無形固定資産 19,812千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	96,280	3,065	—	99,345
合 計	96,280	3,065	—	99,345
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	800	—	800
合 計	—	800	—	800

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,065株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	393
合 計		—	—	—	—	—	393

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	115,536	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	99,345	2,515	—	101,860
合 計	99,345	2,515	—	101,860
自己株式				
普通株式 (注) 2	800	1,304	—	2,104
合 計	800	1,304	—	2,104

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,515株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,304株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,744
合計		—	—	—	—	—	14,744

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	118,254	1,200	平成19年12月31日	平成20年3月31日

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	96,280	3,065	—	99,345
合計	96,280	3,065	—	99,345
自己株式				
普通株式(注2)	—	800	—	800
合計	—	800	—	800

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,065株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、自己株式の市場買付けによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,470
合計		—	—	—	—	—	7,470

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	115,536	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会決議	普通株式	118,254	利益剰余金	1,200	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>1,444,498</u> マネー・マネージメント・ファ ンド(有価証券) 38,840 公社債投資信託(有価証券) <u>20,000</u> 現金及び現金同等物 <u>1,503,338</u>	現金及び預金勘定 <u>1,190,063</u> マネー・マネージメント・ファ ンド(有価証券) 38,996 現金及び現金同等物 <u>1,229,060</u>	現金及び預金勘定 <u>1,466,019</u> マネー・マネージメント・ファ ンド 38,916 現金及び現金同等物 <u>1,504,936</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	4,350	3,580	△770
債券	1,255,465	1,253,862	△1,602
合計	1,259,815	1,257,442	△2,372

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	161,361
マネー・マネージメント・ファンド	38,840
公社債投資信託	20,000

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	472	472	—
債券	1,759,682	1,729,987	△29,694
合計	1,760,154	1,730,459	△29,694

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	56,408
マネー・マネージメント・ファンド	38,996
抵当証券	800,000

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について、39,758千円の減損処理をしております。

前事業年度末(平成19年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	1,200	525	△675
債券	1,380,728	1,376,836	△3,892
合計	1,381,928	1,377,361	△4,567

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	96,166
マネー・マネージメント・ファンド	38,916
抵当証券	700,000
リース債権信託受益権	100,000

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について、108,833千円の減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社は関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 17千円
販売費及び一般管理費 375千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成19年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名
ストック・オプションの付与数 (注)	当社普通株式 395株
付与日	平成19年6月20日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年6月20日から平成21年3月31日まで
権利行使期間	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで
権利行使価格 (円)	184,000
付与日における公正な評価単価 (円)	78,675

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 327千円
販売費及び一般管理費 6,946千円

2. ストック・オプションの内容及び規模

当中間会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成20年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 71名
ストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 399株
付与日	平成20年6月20日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役又は監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあること。
対象勤務期間	平成20年6月20日から平成22年3月31日まで
権利行使期間	平成22年4月1日から平成26年3月31日まで
権利行使価格(円)	109,027
付与日における公正な評価単価(円)	39,003

(注) 株式数に換算して記載しております。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. ストック・オプションの内容及び規模

当事業年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成19年6月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 91名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 395株
付与日	平成19年6月20日
権利確定条件	取締役及び監査役として付与を受けた者については、権利行使時において、当社の取締役または監査役であること。従業員として付与を受けた者については、権利行使時において当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年6月20日から平成21年3月31日まで
権利行使期間	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで
権利行使価格 (円)	184,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. 財務諸表への影響

影響はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 31,593.41円	1株当たり純資産額 33,594.76円	1株当たり純資産額 33,873.06円
1株当たり中間純利益 金額 2,675.55円	1株当たり中間純利益 金額 2,438.00円	1株当たり当期純利益 金額 4,965.41円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,391.82円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,247.63円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 4,480.22円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	259,954	240,714	485,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	259,954	240,714	485,904
期中平均株式数(株)	97,159	98,734	97,858
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	11,526	8,363	10,598
(うち新株予約権)	(11,526)	(8,363)	(10,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式748株	平成18年3月30日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式630株 平成19年3月29日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式343株 平成20年3月28日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式399株	平成18年3月30日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式692株 平成19年3月29日株主 総会決議ストックオプ ション 普通株式372株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>該当事項はありません。</p>	<p>1. 自己株式の取得 平成20年8月8日開催の当社取締役会において、当社定款第8条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 3,000株 (上限) (発行済普通株式総数に占める割合2.945%) 株式の取得価額の総額 200,000千円 (上限) 取得の時期 平成20年8月11日から 平成20年9月30日</p>	<p>1. 自己株式の取得 平成20年2月14日開催の当社取締役会において、当社定款第8条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 4,000株 (上限) (発行済普通株式総数に占める割合4.026%) 株式の取得価額の総額 200,000千円 (上限) 取得の時期 平成20年2月15日から 平成20年3月27日</p> <p>2. ストックオプションとして新株予約権の発行決議 平成20年3月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p>